

# 日本共産党市会速報

NO.185号

発行 2018年 9月 13日  
日本共産党摂津市会議員団  
☎ 06(63383)1111  
072(6338)0107  
内線 (3347)3348  
メール info@settsujcp-web.net

## 第3回定例会

### 大阪北部地震に続く台風21号 市民生活に心寄せて災害対応に全力を



9月4日午後、大型の台風21号は近畿地方に直撃し、市内でも大きな被害が出ています。「屋根が飛ばされ雨ざらしになる」「電柱が倒れ、周の1帯が停電」「停電の影響で水道が使えない、情報が入らない」など、「大阪北部地震の際に傷んだ屋根や壁が今回の台風で崩れてしまった」「大阪北部地震よりも被害が大きい」という声も寄せられています。

今議会には補正予算案として、新たな補助制度で一部損壊家屋も対象の「被災住宅修繕支援金制度」などが提案されていますが、これまでの支援制度も含めて一連の災害対策として、台風被害にも適応するようにと求めているところです。議案としては他に昨年度決算の認定の件(裏面に詳報)、新教育長と公平委員会委員の選任の件、市税条例等の一部改正や国民健康保険財政調整基金条例の制定の件などが提案され、本会議と常任委員会それぞれ審議がおこなわれてきました。

今後、19日の議会運営委員会での意見書(案)についての協議や、本議会一般質問を通して引き続き市民のみなさんから寄せられた声の実現にがんばります。議会の傍聴にもお気軽にお越しください。

## 一般質問

9月21日(金)25日(火)の本会議でおこなわれます。  
安藤かおる議員(8番目)

- ① 学童保育の民間委託計画を見直し、直営で延長保育、毎土曜日の開室、高学年受け入れなどの充実を図るようについて
- ② 小学校給食調理業務の民間委託の検証・評価及び、自校調理全員喫食の中学校給食へ改善を図るようについて
- ③ 大阪北部地震の被害に対する公的支援策の運用と充実及び、台風21号被害への対応について
- ④ 安威川の堆積土砂、樹木対策について

増永わき議員(10番目)

- ① 国民健康保険の黒字を基金に積むのではなく、保険料引き下げに使うようについて
- ② 介護保険の保険料引き下げと保険料・利用料の減免について
- ③ 生活保護基準の改善と利用者の権利を守ることにについて
- ④ 大阪北部地震、台風21号における対応について

## 意見書

日本共産党議員団として4件の意見書(案)を提出しました。

- ・日米地位協定の抜本的改正を求める意見書
- ・障害者雇用の水増し問題に関する意見書
- ・大阪府にカジノ誘致をしないよう求める意見書
- ・学童保育の指導員配置基準の堅持を求める意見書

## 日本共産党 4人の議員団

野口 ひろし  
072-634-0807



安藤 かおる  
072-653-0715



ひろ 豊  
090-3976-5963



増永 わき  
090-9254-7643



### 台風第21号対応無料 電話相談

台風により被災された方を対象に専門家が電話で各種相談に無料で応じます。

大阪弁護士会 (9月29日まで)

TEL 06-6364-2046 (相談時間) 月～土曜日 10時～13時

大阪司法書士会 (10月12日まで)

TEL 06-6949-5605 (相談時間) 平日 13時～16時

家屋の修繕にお困りの方に「摂津市建設事業組合」が相談先(有償)を紹介します。

「千里丘・千里丘東地区」 072-631-3071

「正雀・別府地区」 06-6340-6636

「鳥飼地区」 072-654-2378

「上記以外の地区」 072-654-1343

※ 相談先については、応急措置等の対応に時間を要する状況となっています。電話がつながりにくい場合や、ご相談の内容によっては対応できない場合がありますのでご了承ください。



9月6日(木)市長に対して、台風21号被害に対する緊急の申し入れを行ないました。

# 2017年度決算・・・40年連続黒字

今議会には昨年度（2017年度）決算の報告が議案として提出されています。10月に各委員会を開いて審議をしますが、概要、特徴について紹介します。

<昨年度はどういう1年だったのか>

昨年度は、森山市政4期目のスタートの年度で、9月には4年に一度の市会議員選挙もおこなわれました。

公共料金の値上げは2年連続の据え置きとなり、子ども医療費助成が所得制限なしで18歳まで、ひとり親家庭医療費助成では22歳まで拡大する条例が制定され、就学援助制度の新入学準備金の大幅引き上げと中学1年生への入学前の支給が実現するなど子育て教育環境が一部前進しました。また、介護保険の新しい総合事業への移行では要支援の方への現行サービスは削られることなく継続されています。

しかし一方で、市の責任を後退させる動きも進行しています。正雀保育所の民営化、小学校給食の民間委託拡大（新たに千里丘小）、学校校務員業務の民間委託（3校）、市民サービスコーナーの廃止などです。さらに8000人を超える署名に寄せられた「北摂で一番高い上下水道料金引下げ」の願いには背を向けたままです。

昨年度の普通会計は、2億1400万円の黒字で、1978年以降連続して黒字決算を維持しています。また市の貯金（基金）は前年度に比べ、5億1000万円減少したものの138億円となっています。

**黒字**

国民健康保険特別会計が 5億4千万円  
介護保険特別会計が 3億7千万円

摂津市は、国保会計で、3億6千万円から5億4千万円へと黒字を大幅に増やしている中でも、今年度4千万円の保険料値上げをおこないました。また、大阪府の国保統一化の方針に基づき今後も6年連続で値上げする計画です。

介護保険料も、今年度3年に1度の見直しの年で約6%の値上げをおこないましたが、決算を受けてさらに3億円の基金の積み増しをおこないます。

日本共産党は「黒字分は保険料負担を軽くするためにこそ活用せよ」と主張しています。

「国民健康保険財政調整基金」を新たに設置する条例案について

今回の新たな基金の提案は、大阪府の国保統一化の影響で今後予想される「保険料のさらなる値上げ」と「減免制度の改悪」などによって、保険料を払えない世帯が増え、将来的に収納不足が生じることへの対策とも言えます。

これまで摂津市では、保険料値上げを抑えたり減免制度を拡充したりするために「法定外繰り入れ」という市の独自努力を続けてきたわけです。ところが、新制度では「法定外繰り入れは解消すべき実質的赤字」と捉え、市の独自努力をやめさせようとしています。そして、高い保険料を払えない人が増え収納不足が生じた時には大阪府が一旦貸付をおこなったうえで、基金の貯えがなければ市は市民に対して統一保険料にさらに上乗せした高い保険料を課すしかないという仕組みをつくりました。

また、新しい基金をつくったとしても、市町村の裁量で自由に使えるのはこの先5年間の激変緩和期間中に限るとされ、その後は繰り出しの条件が限られほとんど使い物にならないしろものです。

## 基金の繰り出し条件（大阪府国保運営方針）

- ① 収納不足の場合の事業納付金の充当
  - ② 過去の累積赤字の解消
  - ③ 府内共通基準を上回る保険事業等の実施
  - ④ 市が独自で実施する保険料の激変緩和措置
  - ⑤ 府内統一基準を上回る保険料・一部負担金の減免
- ※ただし、④⑤は激変緩和期間中に限る。



だいたい「大阪府内どこに住んでいても同じ保険料にする」と言いながら、財政不足が生じた市町村に住む被保険者に対しては上乗せの高い保険料を背負わしても良いなどという制度は「看板に偽りあり」と言わざるをえません。

大阪府の方針につき従うのではなく、市民の命と健康を守る拠り所としての国民健康保険の制度を活かすことにこそ力を注ぐべきです。